

【尾花沢市】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申『『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～』（令和3年1月）において示されている、教科の本質的な学びを通じた資質・能力の育成を目指す。児童生徒が自ら課題を見出し、情報を収集し、個または他者と協働して整理・分析し、結論を導くとともに学びの過程を振り返る。こうした学習サイクルの様々な場面においてICTを効果的に活用し、学びをより深めることができるようにする。

2. GIGA第1期の総括

本市では、GIGAスクール構想の下、令和3年度に児童生徒1人1台端末及び学習用ネットワークの整備を完了し、ICTを活用した教育の推進に取り組んだ。授業支援システムや学習支援アプリ等も導入し、授業や家庭学習での活用の推進を図った。また、ICT教育支援員を配置し、授業におけるICT活用の支援及び教員のICT活用力の向上のための研修会の開催等を行った。これまで、「情報モラル教育の推進」「家庭での活用」「個別最適な学びや協働的な学びにおける効果的な活用」を重点項目に掲げ、各校で実践してきたが、学校間、または教員間で活用に差が生じてきている。研修が不十分であるため、基本的な機能を理解していない教員がいること、ICTが「深い学び」の実現の可能性を高めることを理解していない教員がいることが課題である。

3. 1人1台端末の利活用方策

- ・本市では、1人1台端末を最大限に活用するため、以下の方策を推進する。
 - ・ICT教育支援委員会の充実（授業参観を通じた意見交流、活用事例の情報発信）
 - ・活用研修の開催（ICT活用力に応じて対象者を限定した開催など、開催方法を工夫する）
 - ・市ICT教育支援員による、授業時のICT支援の更なる充実
 - ・市統一の活用法の実施「授業の振り返りの場面での効果的なICT活用」
 - ・「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けた、授業支援システム、デジタルドリル、電子黒板、指導者用デジタル教科書の導入
 - ・端末及びネットワークの適切な維持管理による安定したICT環境の確保
 - ・1人1台端末環境の維持・更新を図った、持続的なICT活用の推進